

史跡広島城跡保存活用計画（案）

令和6年6月

広島市

目 次

第1章 史跡広島城跡保存活用計画策定の前提	1
第1節 史跡広島城跡保存活用計画策定の沿革と目的	1
1. 計画策定の沿革	1
2. 計画策定の目的	2
第2節 計画期間	4
第3節 計画の対象とする区域	4
第4節 会議の設置・経緯	5
1. 会議の設置	5
2. 会議の経緯	5
第5節 他の計画との関係	7
1. 上位計画・関連計画との関係	7
2. 上位計画・関連計画の概要	7
3. 都市計画の制限	14
4. 関連法規	18
第6節 広島城跡を対象とした計画	21
1. 史跡広島城跡保存管理計画書	21
2. 史跡広島城跡整備基本計画書	23
3. 広島城基本構想	28
4. 広島城三の丸整備基本計画	28
5. 広島城展示等基本計画	29
第2章 広島城跡の概要	31
第1節 史跡を取り巻く環境	31
1. 位置	31
2. 自然環境	31
(1) 地勢	31
(2) 地質	35
(3) 気候	35
3. 社会環境（人口・観光等）	36
(1) 人口	36
(2) 観光	38
4. 歴史環境	39
(1) 旧石器時代	39
(2) 縄文時代	39
(3) 弥生時代	39
(4) 古墳時代	39
(5) 古代	41
(6) 中世	41

(7) 毛利元就と広島	42
5. 広島城跡の概要	43
(1) 広島城の歴史	43
築城前	43
毛利期	44
福島期	44
浅野期	45
明治初期の広島城	48
軍施設の設置とその後の変遷	49
被爆時の広島城	53
戦後の広島城	54
天守復興へ	54
第2節 広島城跡の構造	55
1. 縄張	55
2. 郭（曲輪）	56
(1) 本丸	56
(2) 二の丸	57
(3) 三の丸	58
(4) 外郭（外曲輪）	58
3. 石垣・堀	62
(1) 石垣	62
(2) 堀	62
(3) 運河	63
4. 天守の特徴と外観	63
5. その他広島城跡に関する建造物など	65
6. 名勝縮景園	66
第3章 史跡指定の状況	67
第1節 指定に至る経緯	67
第2節 指定の状況	67
1. 指定告示と指定説明文	67
2. 管理	70
第3節 指定地の状況	71
1. 土地所有関係	71
第4章 史跡の本質的価値	73
第1節 本質的価値	73
1. 広島城跡の本質的価値	73
2. 広島 of 歴史的経緯を示す要素	74
第2節 構成要素の分類と地区区分	74

1. 構成要素の分類	74
2. 地区区分の設定	77
3. 各地区の要素と概要	79
(1) 本丸上段	79
(2) 本丸下段	86
(3) 二の丸	93
(4) 史跡外周部	98
(5) 旧広島城範囲	103
(6) その他	109
第5章 広島城跡の現状と課題	111
第1節 保存管理の現状と課題	111
1. 本丸上段	111
2. 本丸下段・腰曲輪	114
3. 二の丸	117
4. 史跡外周部（三の丸、外郭）	119
5. 旧広島城範囲	120
6. その他	121
7. 総括	121
第2節 活用の現状と課題	122
1. 史跡周辺を取り巻く現状	122
2. 史跡とその周辺の活用の課題	122
第3節 整備の現状と課題	128
1. 都市公園としての整備	128
2. 史跡としての整備	128
第4節 運営・体制の現状と課題	137
第6章 大綱と基本方針	139
第1節 大綱	139
第2節 基本方針	139
1. 保存・管理の基本方針	139
2. 活用の基本方針	140
3. 整備の基本方針	140
4. 運営・体制の整備の基本方針	140
第7章 保存管理の方向性と方法	143
第1節 保存管理の方向性	143
第2節 保存管理の方法	143
1. 基本的な保存管理の方法	143
2. 構成要素ごとの保存管理の方法	143

(1) 本質的価値を構成する諸要素	143
(2) 広島 of 歴史的経緯を示す諸要素	144
(3) 本質的価値の理解を助ける諸要素	144
(4) 史跡の保存管理・活用に有効な諸要素	144
3. 地区ごとの保存管理の方法	145
(1) 本丸上段	145
(2) 本丸下段	145
(3) 二の丸	146
(4) 史跡外周部（三の丸及び外郭の一部）	146
(5) 旧広島城範囲	146
第3節 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針及び基準	147
1. 制度の概要	147
2. 法令上の基準	147
3. 史跡広島城跡の現状変更等に係る原則と基本方針	148
(1) 原則	148
(2) 基本方針	148
第4節 史跡の保存に係る法的・行政的・技術的措置と調査研究	150
1. 追加指定	150
2. 史跡の保存に係る調査・研究	150
3. 非常災害時における維持管理と復旧への対応	151
第8章 活用の方向性と方法	153
第1節 活用の方向性	153
第2節 活用の方法	153
(1) 調査・研究成果の蓄積と公開	153
(2) 社会教育・学校教育と連携した取組の検討	153
(3) 観光資源としての活用	154
(4) 都市公園としての活用	154
第9章 整備の方向性と方法	155
第1節 整備の方向性	155
(1) 保存のための整備	155
(2) 活用のための整備	155
第2節 整備の方法	156
(1) 保存のための整備の方法	156
(2) 活用のための整備の方法	157
第10章 調査・研究の方向性と方法	159
第1節 過去に実施された発掘調査と成果について	159

第2節	調査・研究の方向性	161
第3節	調査・研究の方法と関連する施策	162
1.	短期的に着手し継続的に実施する施策	162
2.	中・長期的に着手が望まれる施策	163
第11章	運営・体制の整備の方向性と方法	167
第1節	運営・体制の整備の方向性	167
第2節	運営・体制の整備の方法	167
1.	市内部の体制整備について	167
2.	整備全体の計画と外部からの指導・助言について	168
3.	市民との協働と保存・継承のための取組	168
第12章	施策の実施計画の策定・実施	171
第1節	施策の実施計画	171
第2節	地区ごとの施策と調査・研究	173

